

## 社会福祉法人 順仁会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 1月 1日～令和3年12月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇・家族の介護休暇・配偶者出産特別休暇を全職員に周知させると共に取得を推進する。

＜対策＞

- 令和2年 3月～ 制度に関するパンフレットの作成・管理職の認識の確認
- 令和2年 4月～ 職員リーダー会議及び配布にて周知の実施

目標2：子を養育するため所定外労働の制限・時間外労働の制限の制度を周知させ活用を推進する。

＜対策＞

- 令和2年 5月～ 全職員の調査と対象者リストUP
- 令和2年 6月～ 対象職員への説明及び制度の活用の有無確認

目標3：職員の業務能力向上のための教育訓練・研修受講を目的とした教育訓練  
休暇（有給）制度の周知と取得を推進する。

＜対策＞

- 令和2年 7月～ 制度に関するパンフレットの作成・管理職の認識の確認
- 令和2年 8月～ 職員リーダー会議及び配布にて周知の実施